

お詫びと訂正

令和3年6月に発行しました「令和3年度地方債のあらまし」に誤りがありましたので、お詫びいたしますとともに下記のとおり訂正いたします。なお、訂正後のページは、別紙のとおりです。

記

・ P 4 7 令和3年度地方債計画（通常収支分）

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
- 4 地方税等、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債
- 5 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 6 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 7 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

・ P 4 9 令和3年度地方債計画（通常収支分と東日本大震災分の合計）

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
- 4 地方税等、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債
- 5 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 6 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 7 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 8 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 9 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 10 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

※下線が訂正箇所です。

以上

令和3年度地方債計画
(通常収支分)

令和3年総務省告示第148号

項	目	令和3年度 計画額(A)	令和2年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)(C)	増減率 (C)/(B)×100
一	一般会計事業費等	16,098	16,195	△ 97	△ 0.6
1	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	4,778	△ 4,778	△ 皆減
3	公営住宅建設事業	1,103	1,110	△ 7	△ 0.6
4	災害復旧事業	1,141	1,148	△ 7	△ 0.6
5	教育・福祉施設等整備事業	3,319	3,327	△ 8	△ 0.2
(1)	学校教育施設等	1,223	1,223	0	0.0
(2)	福祉施設	371	373	△ 2	△ 0.5
(3)	一般廃棄物処理等	639	639	0	0.0
(4)	一般補助施設等	549	552	△ 3	△ 0.5
(5)	施設(一般財源化分)	537	540	△ 3	△ 0.6
6	一般単独事業	27,724	26,807	917	3.4
(1)	地域活性化	2,322	2,605	△ 283	△ 10.9
(2)	防災対策	690	690	0	0.0
(3)	防犯対策	871	871	0	0.0
(4)	道路特例	3,221	3,221	0	0.0
(5)	緊急防災・減災	6,200	6,200	0	0.0
(6)	緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7)	公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8)	緊急自然災害防止対策	4,000	3,000	1,000	33.3
(9)	緊急浚渫推進	1,100	900	200	22.2
7	辺地及び過疎対策事業	5,520	5,210	310	6.0
(1)	辺地対策	520	510	10	2.0
(2)	過疎対策	5,000	4,700	300	6.4
8	公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9	行政改革推進	700	700	0	0.0
10	調	100	100	0	0.0
	計	56,050	59,720	△ 3,670	△ 6.1
二	公営企業事業費	5,258	5,570	△ 312	△ 5.6
1	水道事業	303	338	△ 35	△ 10.4
2	交通事業	1,739	1,562	177	11.3
3	電気事業	195	260	△ 65	△ 25.0
4	港湾整備事業	571	555	16	2.9
5	病院事業	3,637	3,599	38	1.1
6	市場事業	375	343	32	9.3
7	地域開発事業	658	708	△ 50	△ 7.1
8	下水道事業	11,934	12,383	△ 449	△ 3.6
9	観光その他事業	56	100	△ 44	△ 44.0
	計	24,726	25,418	△ 692	△ 2.7
	合計	80,776	85,138	△ 4,362	△ 5.1

項	目	令和3年度 計画額(A)	令和2年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)(C)	増減率 (C)/(B)×100
三	臨時財政対策債	54,796	31,398	23,398	74.5
四	退職手当債	800	800	0	0.0
五	国の予算等貸付金債	(241)	(247)	(△) 6	(△) 2.4
	総計	(241)	(247)	(△) 6	(△) 2.4
		136,372	117,336	19,037	16.2
内	普通会計分	112,407	92,783	19,625	21.2
訊	公営企業会計等分	23,965	24,553	△ 588	△ 2.4
資	区分				
公	分的	58,662	47,547	11,115	23.4
財	政的	36,839	29,326	7,513	25.6
地	方公共団体金融機構資金	21,823	18,221	3,602	19.8
(国の予算等貸付金)	(241)	(247)	(△) 6	(△) 2.4
民	間等	77,710	69,789	7,922	11.4
市	場	44,700	38,500	6,200	16.1
銀	行	33,010	31,289	1,722	5.5

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方債等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補償債
- 3 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
- 4 地方債等、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債
- 5 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 6 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 7 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害復旧資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和3年度地方債計画について

令和3年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急的に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は1兆3兆6,372億円となり、前年度に比べて1兆9,037億円、16.2%の増となっている。

このうち、普通会計分は1兆2,407億円で、前年度に比べて1兆9,625億円、21.2%の増、公営企業会計等分は2兆3,965億円で、前年度に比べて588億円、2.4%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債5兆4,796億円（前年度に比べて2兆3,399億円、74.5%の増）を計上している。

(3) 緊急防災・減災事業の推進

令和3年度以降も、地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業を令和7年度まで継続し、対象事業を拡充（避難所の新型コロナウイルス感染症対策、社会福祉法人等の福祉施設等における豪雨災害対策に対する補助）することとし、5,000億円を計上している。

(4) 緊急自然災害防止対策事業の推進

令和3年度以降も、地方公共団体が、引き続き緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業を令和7年度まで継続し、対象事業を大幅に拡充（河川の支流対策や貯留施設の整備等の流域治水対策等）することとし、4,000億円を計上している。

(5) 緊急浸透推進事業の推進

地方公共団体が、緊急的に河川等の浸透を実施できるよう、緊急浸透推進事業の対象事業を拡充（防災重点農業用ため池等）することとし、1,100億円を計上している。

(6) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、集約化・複合化に係る事業の対象を拡充（非建築物（グラウンド等））することとし、4,320億円を計上している。

項 目	令和3年度 計画額(A)	令和2年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)(C)	増 減 率 (C)/(B)×100	
				(C)	(B)
三 臨 時 財 政 対 策 債	54,796	31,398	23,399	74.5	
四 退 職 手 当 債	800	800	0	0.0	
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債	(242)	(249)	(7)	(2.8)	
総 計	(242)	(249)	(7)	(2.8)	
	136,383	117,360	19,024	16.2	
内 普 通 会 計 分	112,415	92,798	19,618	21.1	
記 公 営 企 業 会 計 等 分	23,968	24,562	△ 594	△ 2.4	
資 金 区 分					
公 的 資 金	58,673	47,571	11,102	23.3	
財 政 融 資 金	36,847	29,346	7,501	25.6	
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	21,826	18,225	3,601	19.8	
(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(242)	(249)	(7)	(2.8)	
民 間 等 資 金	77,710	69,789	7,922	11.4	
市 場 公 募	44,700	38,500	6,200	16.1	
銀 行 等 引 受	33,010	31,289	1,722	5.5	

その他留意等の見込まれる項目

1	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
2	地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
3	地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
4	地方税等、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債
5	公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
6	財政再生団体の発行する再生振替特例債
7	資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
8	東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
9	東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
10	公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害復旧資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。